

令和8年6月22日

市有施設の指定管理者募集について(令和9年4月開始分)

市有施設について、令和9年4月からの指定管理者を公募により募集開始しましたので、お知らせします。

- 1 施設名
三次市斎場外 15 施設(別紙のとおり)
- 2 施設管理の期間
令和9年4月1日から令和15年3月31日までの6年間
- 3 指定管理者を募集する期間
令和8年6月22日(月)から8月10日(月)まで
- 4 募集に関する情報
市ホームページに申請方法等を掲載して、募集します。
- 5 スケジュール
 - ・9月～10月 選考委員会を経て指定管理者を選定
 - ・12月 議会議決により指定管理者に指定
 - ・令和9年4月 施設の管理開始



広島県三次市

総務部 財産管理課 住宅・財産活用係(担当:植田)
TEL:0824-62-6161 FAX:0824-62-6137

施設一覧

名称	問い合わせ先
三次市斎場	環境政策課
三次市甲奴斎場紅梅苑	環境政策課
三次市いにしへの里	商工観光課
三次市尾関山公園	都市建築課
三次市若宮公園	都市建築課
三次市寺戸親水公園	都市建築課
三次市出合いの広場	都市建築課
三次市天神広場	都市建築課
三次市営住宅等及び共同施設	財産管理課
三次市吉舎 B&G 海洋センター	共生社会推進課
吉舎テニスコート	共生社会推進課
三次市みよし運動公園	共生社会推進課
酒屋体育館	共生社会推進課
三次市営球場	共生社会推進課
三次市立図書館	社会教育課
三次市民ホール	社会教育課